

公益財団法人アイネット地域振興財団

2025 年度助成プログラム募集要項

1. はじめに

神奈川県内で市民の皆様が行う社会貢献活動は、近年新たに生まれている様々な社会的課題に対して大変重要であり、より健全に持続的に展開し社会的役割を果たすことが期待されています。しかしながら、概して個人の善意等に依存して、資金的には活動の持続に悩んでおられる団体等が多いのではないのでしょうか。この様な状況を踏まえ、それらの活動を行う団体等を支援・助成することを目的として 2019 年 3 月に一般財団法人として設立し、2020 年 1 月には公益認定を取得しました。今回は、財団として 7 回目の助成プログラムとなります。よりよい地域社会の発展に貢献する活動を公募し、助成を行ってまいります。

2. 目的

本助成は、神奈川県内で社会貢献活動（公益を目的とする活動）を行う団体の持続可能な活動を支援することを目的としています。

3. 助成プログラム

助成プログラムは以下 2 つの助成枠とします。

- ① 事業助成
- ② 団体助成

事業助成

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの間に実施、完了する事業や活動に関する費用を対象とします（イベント等の会場費、賃料、講師謝金、職員・ボランティアスタッフ人件費・交通費、チラシ作成費用、イベント開催に伴う備品消耗品、等）。

団体助成

2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの間の団体の基盤強化に関する費用を対象とします（NPO 法人設立準備費用 [委託費用を除く]、事務局要員人件費、賃料、備品、等）。

【継続の条件】

事業助成、団体助成ともに翌年度以降においても事業運営や団体の充実・発展が見込める団体については最長 3 年間の継続的な助成（※1）を可能とします。

ただし、団体設立後 5 年以上の活動実績がある団体で、ステップアップを図るために、新

たな活動に挑戦する場合は、3 年間の継続助成後、さらに 2 年間の延長を認める場合があります。（最長 5 年間）（※2）

既に過去のプログラムで最長期間（3 年間ないし 5 年間）を連続して助成対象となった団体は、2025 年度は助成対象外となります。ただし、2026 年度からはエントリー可能となります。

（※1）3 年目までは前年と同様の活動や課題に対しての申請が可能（前年と異なる課題や活動に対しての申請も可能）

（※2）4 年目以降は従来からの活動や課題に対しての申請は認めず、ステップアップを図るために、新たな活動に挑戦する場合に限ります

4. 助成対象

対象団体

神奈川県内に拠点を置き、原則として神奈川県内において社会貢献活動を行う NPO 法人等（特定非営利活動法人、一般社団法人、公益社団法人、任意団体、ボランティア団体、等）。ただし、営利を目的とした団体、趣旨や活動が政治・宗教・思想等の目的に著しく偏る団体は除きます。

対象活動分野

- ① 子ども・青少年の健全な育成
- ② 教育・スポーツ等を通じた心身の健全な発展
- ③ 公衆衛生の向上
- ④ 環境保全・整備
- ⑤ 地域社会の健全な発展に関する活動

5. 助成金額

1 団体あたり 10 万円～30 万円までとします。（総額 1,000 万円）

ただし、団体設立後 5 年以上の活動実績がある団体が、①ステップアップを図るために、新たな活動に挑戦する場合や、②地域参加型の公益性が高い協働型の活動を行う場合には 1 団体あたり 50 万円までを認めます。

原則として、申請する事業および団体運営に必要と認められる費用すべてが対象です。

オンラインを活用した事業実施等にも当助成金をご活用下さい。以下の費用も助成対象となります。

・ Wi-Fi 環境の整備、パソコンの購入、有料の zoom などの導入費用 等々

ただし、以下は対象となりません。

- ① 募集要項に記載の期間外に発生した費用
- ② 団体内部の役員への謝金（※職員・スタッフ人件費は対象となります）
- ③ 申請団体の関連団体への委託経費
- ④ 自団体が支払先になる支出
- ⑤ 親睦会や行事の打上げ等にかかる飲食費
- ⑥ その他当財団が不適当と判断した経費

なお、選考において、申請金額を減額して助成を決定する場合があります。

6. スケジュール

2024 年 12 月 1 日	募集開始
2025 年 1 月 31 日	募集締切
2025 年 2 月上旬～3 月下旬	書類審査期間
2025 年 4 月下旬	助成候補先選定（選考委員会）
2025 年 5 月下旬	助成先決定（理事会承認）
2025 年 6 月中旬	採否通知
2025 年 6 月末日	助成金交付
2025 年 11 月 30 日	中間報告書提出
2026 年 4 月 30 日	完了報告書提出

7. 選考

選考方法

書類審査を経て、選考委員会において選考を行い、助成候補先を選定します。その後、理事会を開催し助成先を決定します。

選考基準

以下の点を満たしているかを総合的に判断し、皆様が行っている事業や団体そのものが地域課題にどのように寄与できるのか、この助成によって団体の活動が持続し、団体の将来につながる支援であるかを重視して選考します。

- ① 的確性：団体や活動の理念、ミッションが的確かどうか
- ② 地域貢献性：
子ども・青少年育成、教育・スポーツ、公衆衛生の向上、環境保全・整備、地域社会の発展のいずれかに大きく貢献するかどうか
地域やコミュニティに開かれた活動で、元気・活性・組織だけにとどまらない多様な主体との繋がり形成などの意図が盛り込まれているかどうか
- ③ 活動の期待性：独創性や先進性があり、効果が期待できる活動であるかどうか

④ 実現性：

計画や活動内容が適切で、目標を実現するための計画が適正かつ合理的であるかどうか

⑤ 継続性：一過性の活動ではなく、今後も継続・発展させていく具体的な計画があり、支援終了後も継続性が期待できるかどうか

選考結果の通知

採否に関わらず、2025 年 6 月中旬にメールにて通知します。

8. 応募

以下の書類をメールで事務局までお送りください。**【2025 年 1 月 31 日必着】**

- ① 助成金交付申請書（指定書式） **WORD文書**（A4 換算で 5 ページ迄）
- ② 前事業年度の事業報告書および収支報告書（活動計算書）
※法人格のない団体は任意書式
- ③ 前事業年度の貸借対照表および財産目録 ※作成していない場合は不要
- ④ 当該年度の事業計画書および収支予算書（活動予算書）
※法人格のない団体は任意書式
- ⑤ 団体の定款または規約等
- ⑥ その他資料（リーフレット、イベントチラシ、ニュースリリース等）

①～⑤は必須、⑥は任意

① の申請書はWORD文書、それ以外は PDF で提出

なお、メール到着後、「受領確認の返信メール」を差し上げる様にしていますが、繁忙期でご連絡が遅くなることもあります。応募後暫く経っても受理の連絡がない場合は、お手数ですが、事務局までお問い合わせください。

9. 報告

中間報告書

助成金交付後、申請いただきました事業・活動及び助成金使用状況、計画の進捗状況などを確認させていただくため、中間報告書（所定書式）をメールで事務局までお送りください。**【2025 年 11 月 30 日必着】**

完了報告書

当該活動終了時に、以下の書類をメールで事務局までお送りください。

【2026 年 4 月 30 日必着】

- ① 完了報告書（指定書式）
- ② 当該年度の事業報告書および収支報告書（活動計算書）
※法人格のない団体は任意書式
- ③ 当該年度の貸借対照表および財産目録 ※作成していない場合は不要
- ④ 活動の実施状況や購入した備品等がわかる写真や資料
- ⑤ 領収書のコピー

10. その他

- 1) 交付の取り消し
申請に際し不正があった場合、当該活動が中止または遂行の見込みがなくなった場合、その他交付の条件に違反した場合は、交付取消および返金を求める場合があります。
- 2) 個人情報の取り扱い
申請書に記載された個人情報は本事業の運営管理の目的のみに使用するものとします。
- 3) 反社会的勢力および反社会的勢力に関係すると認められる団体からの申請は受け付けられません。
- 4) 助成対象となった場合、当財団の印刷物や WEB サイトなどで団体名、代表者名や活動写真等を掲載いたします。
- 5) 助成団体訪問
皆様の活動についてより理解を深めさせていただくため、事務局が7月1日より適宜、現地訪問（見学）とヒアリングをさせていただきます。

《お問い合わせ》

公益財団法人アイネット地域振興財団 事務局（担当：松本、竹内）

電話：045-682-0820 （平日 9～17 時）

E-mail：info@inet-found.or.jp

URL： <https://www.inet-found.or.jp/>

〒220-8139 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1

横浜ランドマークタワー39階

※併せて財団HPのFAQもご覧いただき、それでも不明な場合は、事務局にお問い合わせ下さい。